

第502回今別町議会定例会会議録（第3号）

第3日（3月11日）

出席議員 7名

1番	綿谷敏明君	2番	中嶋惠君
3番	本間闘士君	4番	太田英一君
5番	田中哲也君	6番	小倉潤二君
7番	本郷良克君		

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	阿部義治君
副町長	飯田哲君
教育長	佐藤泰仁君
会計管理者 税務会計課長	奥崎匠君
参事・総務企画課長	太田和泉君
参事・町民福祉課長	山崎真直君
産業建設課長	遠田剛洋君
教育課長	相内讓君
総務企画課課長補佐	阿部真紀子君
町民福祉課課長補佐	成田秀和君
税務会計課課長補佐	澤田淳一君
産業建設課課長補佐	川村一樹君
産業建設課課長補佐	平山治門君
教育課課長補佐	嶋中哲哉君
診療所事務長	平山寛哉君
代表監査委員	相内啓司君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	佐 渡 慶 剛 君
主 事	野土谷 侑 斗 君

議事日程

第1 議案審議

- ・報告第 1号 専決第16号 令和7年度今別町一般会計補正予算（第7号）
- ・報告第 2号 専決第1号 令和7年度今別町一般会計補正予算（第8号）
- ・報告第 3号 専決第2号 令和7年度今別町簡易水道事業会計補正予算（第4号）
- ・報告第 4号 専決第3号 令和7年度今別町一般会計補正予算（第9号）
- ・報告第 5号 専決第4号 令和7年度今別町一般会計補正予算（第10号）
- ・議案第 1号 今別町特別職報酬等審議会に関する条例の制定について
- ・議案第 2号 今別町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- ・議案第 3号 今別町法定外公共物管理条例の制定について
- ・議案第 4号 今別町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- ・議案第 5号 今別町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- ・議案第 6号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
- ・議案第 7号 今別町職員等の旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- ・議案第 8号 今別町消防団条例の一部を改正する条例について
- ・議案第 9号 今別町職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例について
- ・議案第10号 今別町火入れに関する条例の一部を改正する条例について
- ・議案第11号 今別町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例について
- ・議案第12号 令和7年度今別町一般会計補正予算（第11号）
- ・議案第13号 令和7年度今別町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第

4号)

- ・議案第14号 令和7年度今別町国民健康保険特別会計（診療施設勘定）補正予算（第4号）
- ・議案第15号 令和7年度今別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- ・議案第16号 令和7年度今別町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）

午前10時00分 開議

○議長（本郷良克君） おはようございます。

ただいまの出席議員は7名であります。よって、会議を再開いたします。

日程第1 議案審議

○議長（本郷良克君） 日程に従いまして、議案審議に入ります。

報告第1号を議題に供します。

事務局の説明を求めます。参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君）

〔報告第1号 専決第16号 令和7年度今別町一般会計補正予算（第7号）について説明〕

○議長（本郷良克君） 報告第1号を審議願います。太田議員。

○4番（太田英一君） 国からの交付金で276万5,000円いただいているんですけども、ここに支出の段階でシステムの改修費って88万円ほどかかっているんですけども、これ別件の様々な支援金があった段階で、そういうシステムを運用できなかった理由は何があるんですか。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○参事・町民福祉課長（山崎真直君） 私もこのシステム改修については、システム改修業者のほうにいろいろ確認したところですけども、システム改修のその本元のほうでパッケージとして販売するということでしたので、そこはちょっとどうにもならないということで、この88万円という金額になりました。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 国からせっかくいただいたお金の88万円をシステムということで、要するに、業者に丸投げ、この88万円あれば、さらに様々なことに、支援に使える可能性もあるので、国の考え方がそうなのであればしょうがないんですけども、今後そういうことについて、町長として県とか国のほうにシステム改修に関しての要望とか何とかする予定はないんでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） これについては、今のところ要望とか考えておりません。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 様々な交付金とか、特別、特交とかでこういうシステム改修が毎回のようにあるんですけれども、これ国策と言えればそれで終わってしまうかもしれませんが、せっかくのお金なので、国民にもう少し優しい予算措置を講じていただけるように県、国とかのほうに今後要望をしていただけるように、県内町村とか、県選出国會議員とかのほうに要望できる機会があったら要望していただきたいと思うんですけれども、何とかよろしくをお願いします。要望です。よろしくをお願いします。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 報告第1号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。報告第1号を原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。報告第1号は原案どおり承認されました。

報告第2号を議題に供します。

事務局の説明を求めます。参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君）

〔報告第2号 専決第1号 令和7年度今別町一般会計補正予算（第8号）について説明〕

○議長（本郷良克君） 報告第2号を審議願います。綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 今の報告によりますと、2万円の対象者が1,997人、また、5,000円の対象者が1,200人ということで、もう振込は終わられているということだと思っておりますけれども、振込前の通知のことなんです。例えば、マイナンバーカードと口座のひもづけをしている方に、この口座番号を通知に印刷されないで登録してくださいと、私のところに何人も相談に来ました。実は登録しているんですけれども、書類見たら登録されていないという方、何人か私とお話しして、いや、それだったら役場のほうに行って相談したほうがいいですよと、ひもづけしているか、していないか確認したほうがいいですよということはお話ししたんですけれども、ある人は、前に役場のほうから公金をそれで振込していると。でも、実際はひもづけされないような通知が来ているという例がありました。恐らく役場のほうにもご相談は来ていると思うんです。何でそういうようなことが起きたか、ちょっと原因もし分かっていたら担当課のほうから説明していただきたいなと思いますけれども。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） ありがとうございます。

今回、今、綿谷議員おっしゃられたとおり、約2,000人弱のほうに世帯主宛てで通知したところがございます。通知するに当たって今のような問合せは役場のほうにもございました。ひもづけされていない、ひもづけしているのにその口座番号が記載されていないという内容でした、中身としては。こちらのほうとしても早急に確認したところ、抽出するに当たって、システムが抽出したんですけれども、その際、何件かそういうのが、すみません、詳しいデータの抽出の仕方のほうはちょっと私たちも、ちょっと専門家の話になってくるんですけれども、中間サーバーの関係のほうでその抽出に印刷されない部分が出てきたというのはこちらで承知したところでございます。その後、一応また確認したところでございます。来たものに関しては、綿谷議員おっしゃられたとおり、ひもづけされているので、そのままいいですよということでは回答したところでございますけれども、すみません、最初の原因については、抽出の際のところでの印字がされていなかったというところまではちょっとこちらのほうでは確認取れたんですけれども、その細かい本当のシステム内のところまではちょっと確認取れていなかったです。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 結果的には原因は分からないということではいいですか。

私たち議員の中でも1人の方がおられるんですよ。

今のマイナンバーカードって、今、日本では保険証とひもづけとかかれて、通常の保険証はもう使えなくて、医療機関にはマイナンバーカードを持って行ってくださいという、非常に今の時代でマイナンバーカードのひもづけというのは非常に大事なものです。今のようなことが今後あるとマイナンバーカードの信用にも関わることです。町民の方はそこを心配しているんです。何でひもづけしたのにひもづけされていない。例えば、保険証、病院行ったら登録されていないとか、それ大変なことになるんです。なので、今回そういうような原因まだ分からないってそのままにしておかず、きっちり業者なり、専門の依頼している業者にきちっとした原因を探って、今後このようなことがないように、町民が安心して安全なマイナンバーカードを利用できるような形にしていきたいと思っておりますけれども、総務課長、どうですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 今、綿谷議員おっしゃられるとおりで、今マイナ

ンバーカードというのは非常に大事なものになっております。

今回は給付金の事業に対してのマイナンバーカード利用でしたけれども、今後、様々な部分でマイナンバーカードの利用というのがありますので、そういったところもありますので、今回の件は、綿谷議員おっしゃられたとおり、これで終わるのではなく、ベンダーさんのほうにも徹底して確認していきます。機会あれば議員の皆さんにはご報告できればと思っています。よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 今、企画総務課長が言われたとおり、次の6月議会でもいいですので、もしはっきりした原因、これからの対策が出てきたら、きっちりした形で議員の皆様にご報告していただきたいなと思います。

以上です。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。太田議員。

○4番（太田英一君） 工事請負費、一般質問でもNPO法人のふれあい文庫について伺いましたんですけれども、賃貸を最初から目的に改修したような答弁だったんですけれども、専決する以前に、賃貸を目的にしたという言葉が町長から我々になかったような気がするんですけれども、その辺、町長、発言した記憶ありますか。NPO法人と海峡線の廃止に伴うあの会議のとき、アスクル改修までに時間がかかるので、ふれあい文庫の2階でもNPO法人に一時的に事務所として使用してもらおうというところまでは聞いた記憶があるんですけれども、この改修とか賃貸借という話はその時点で伺っていないような気がするんですけれども。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） ふれあい文庫を使うというのは、もう昨年から動いてきた中で、賃貸、それからさっき言った工事費、これについては、賃貸は最初から賃貸で向かうという形で動いていました。これについて、いや、議員さ報告してなかったんだよね、大変ご迷惑しました。そういう中で賃貸というのがあって、これから入ってくる方の2階が、ふれあい文庫の2階が非常に煩雑だと、汚れているということで、昨日も言った水も出ないという状況。それで、賃貸のお金も頭に入れながら、そういう中で修繕した状況であります。遅くなりました。すみません。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 専決するということを前提にして工事やった、発注したと思うん

ですけれども、こういうことであればもうちょっと事前説明をしていただかないと、これは専決にふさわしくない内容と判断せざるを得ません。今後このように工事とか、そういうものが伴った専決であれば、事前に議会のほうに報告するなり、協議するなりという形を取っていただければ、この専決について可決するというのは困難になってくると思われるので、その点、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今この専決をかけたのは、やっぱり2月に入った中で、正月過ぎ、2月になってから、やっぱり2月に向かって、今3月に入るという状況が、今日入居したんですが、そういう中で、今、正月過ぎて、1月以降に、非常に事務所の中が非常に汚れていると。今言ったように、何度も水が出ないとか、そういうのがあったので、臨時議会とか招集するなく、事業費的にも100万切る中であったので、それは専決のほうで皆さんのご理解いただきたいという中で動いてしまった状況にありますので、どうかご了承のほどよろしくお願ひします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 確かに貸し出す内容が変わったとか、現状の確認が遅れたとかという諸般の事情があろうかと思ひます。ただし、工事費で、ただ単に改修して終わるんでなくて、収入が伴う改修ですよ。早い話、町営住宅の改修と内容は類似するものだと思います、賃貸借が伴うので。そういう場合は、やっぱり金額でなくて、専決する前に、こういうふうなことで状況が変わったとか、そういうのを事前に協議もしくは通知していただければ、我々もやむを得ず、臨時議会まで開く必要ないので専決で対応してくださいとかという対応ができると思ひるので、その点について、今後、専決内容によっては事前協議とか事前報告というのを必要とすると思われるので、何とかその点よろしくお願ひいたします。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 報告第2号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。報告第2号を原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。報告第2号は原案どおり承認されました。

報告第3号を議題に供します。

事務局の説明を求めます。遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君）

〔報告第3号 専決第2号 令和7年度今別町簡易水道事業会計補正予算（第4号）について説明〕

○議長（本郷良克君） 報告第3号を審議願います。小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 改めて、おはようございます。よろしく願います。

昨年、水道のメーターの取替えを行いましたよね。今その水道メーター、取り替えたにもかかわらず、エラー3が出ているんです。そのまず原因と、どういう原因だったでしょう。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） すみません、エラーの4でなくて……4ですね。

エラーの4については、通信の電波が弱いというエラーになっております。ただ、弱いというだけで、こちら側のデータの収集はちゃんとできておりますので、今のところつける位置の高低差を変えとかの対応はしますけれども、通信不良ではないので、今のところの状況を見ている状況でございます。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） まず、今、新しくしたのにそのメーター不良という、ちょっと考えられないんですよね。何でこういう、電波障害だったら元に戻せばいいんじゃないですか。多分、何か所かはもう電話来ているはずですよ。多分、役場のほうにデータとして送られてきているんでしょうけれども、普通の家庭の人は分からないんです。これ町民の方に周知しました。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 今、議員おっしゃるとおり、通信障害なんですけれども、町民の皆様にはそのエラーの内容については現状ではまだ周知はしていません。

ただ、こちら携帯の電波を使っておりますので、若干の強い弱いは地区によっては発生しております。ただ、通信エラー、本当の意味でのエラーではなくて、電波が来ないエラーではないので、今のところ通信は正常にしております。こちらについては、実際に4月から正式稼働の案内とともにお客様には周知しようとは思っております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） それはそれでいいんですけれども、このエラー出た時点でちゃん

と町民に周知させるべきじゃないですか。何で今までできなかった。もう1か月以上ですよ、このメーターのエラー出ているの。何でこの期間町民の方に周知しなかったんですか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 確かにそこにお住まいの方にお知らせしなかったのはこちらの手落ちもありますけれども、現状でまだ正式稼働でなくて今テスト段階でしたので、まだお知らせしておりませんでした。そちらの住民の方への周知は早急に行うようにいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 幾らテスト段階のあれだって、じゃあ、そのテスト段階だって町民に周知させたんですか。今テスト中ですからしばらく様子見まじょうとか、そういうのは町民に教えるべきでしょう、当然。これ行政のおごりですよ。私はそう思います。今からでもいいですから、そういうきちんと対応してください。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 議員おっしゃるとおり、エラーが出ている方に関しては、都度周知するように注意いたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） いや、そのエラー出ているところじゃなくて、これからも出る可能性あるんですから、そういうのを町民に教えるべきだと言っているんです。分かりません。よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 報告第3号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。報告第3号を原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。報告第3号は原案どおり承認されました。

報告第4号を議題に供します。

事務局の説明を求めます。参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君）

〔報告第4号 専決第3号 令和7年度今別町一般会計補正予算（第9号）につい

て説明]

○議長（本郷良克君） 報告第4号を審議願います。太田議員。

○4番（太田英一君） 選挙費について質問というよりも、豪雪の中、職員並びに選挙管理委員会の皆様には大変ご苦労されたことと思ひ、労をねぎらいたいと思ひます。

ここでポスター掲示場所33か所、当町では従来どおりの箇所を設置したと。場所によっては、雪で除雪しなければポスター貼れない場所とか現にあったはずで。ありました。よその町村では、豪雪に伴ってポスター掲示場所を削減したというのをいろいろ報告、ニュースとか、そういうので確認していますけれども、今後、豪雪、1月、2月の選挙ってこの先あるかないか分かりませんが、そういうことを踏まえて、冬期間、特に1月、2月とかの冬期間の豪雪期間中のポスター掲示場所の削減とか、ポスター掲示場所の移動について、今後検討される予定あるかないか、ちょっとお伺いします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 今回、三十数年ぶりの冬の選挙となりました。その中で、太田議員おっしゃられたとおり、当町もポスター掲示についてはどうするかということで、ポスター掲示については今回業者さんのほうにお願いしているということで、業者のほうとも打合せしました。ポスター、まず、掲示板設置に当たっては、業者のほうでその掲示場所の除雪も込みでの今回委託料ということで、単価も上がっています。そういった形で、まず、その設置に当たっては業者のほうで対応できますということで、今回通常の33か所ということで設置したところでございます。その後、ポスター貼られた後も、選挙管理委員会の我々で設置場所も確認して、雪の多いところは雪を取ったりとかという対応をしたところでございます。

今冬以上の雪降った場合はどうするかということに関しては、まだ選挙管理委員会の中でも検討というか、話し合われておりません。ただ、どうしても貼れない場所、どうやっても無理だということに関しては、今、太田議員おっしゃられたとおり、掲示板の削減、設置場所の削減、また、移動等も今後選挙管理委員会の中では検討していきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 現に、設置したときと、それからポスターを貼り付ける時点で、掲示板までに1メートル以上の距離が生じて、雪をこいで、ぬかるみをぬかって、そのポスターを掲示したという経緯もあったようです。そういうことを考えると、掲示板を

設置した時点では除雪してきちんとやったかもしれませんが、一番重要なのは掲示するときですよね。掲示板にポスターを貼り付けるときですよね。そのときに除雪も何もされていない箇所が数か所あったみたいですので、そういうことがないように、今後、設置場所を移動させるとか、設置場所の箇所数を少なくするとかという協議は事前にやっておかなければ、緊急というか、そのときになって急遽変更というのも大変だと思うので、その点については事前協議を早めていただきたいと思います。

引き続き、除排雪費用の補正ですけれども、これは、今年度の豪雪に対して非常に予算が不足するというのは目に見えて分かっている、県のほうで豪雪災害ということで、最初15町村でしたっけ、11町村でしたっけ、指定してもらいまして、その関連で補正したと思うんですけれども、その後すぐまた、次の報告案件にあるんですけれども、補正していると。この1,500万の見通しはそのときの見通しで、先を見越した見通しではなかったのか、県からの災害指定に伴ってこの程度というふうになったのか、その辺ちょっと確認したいんですけれども、よろしくをお願いします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） すみません、今回のこの今の専決は1月20日付の専決でございます。災害救助法適用になったのが1月29日、その1月29日はもう最大限になっての適用なので、この時点ではもう大分雪のほうも始まっている状態でした。そういった中で、例年どおりの常設の契約して通常どおりやっていたところでございます。そういった中で、例年どおりの補正には、今のこの20日の時点では例年どおりの補正という認識でいました。その後、この後の報告になるんですけれども、適用を受けて、また補正という形だったので、この時点では災害救助法とか、豪雪までもまだいっていなかったものですから、この時点での1,500万の計上については、例年どおりの計上という認識であります。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 1回目の補正の時点で、町のほうで豪雪対策本部設置されたと思うんですけれども、設置されていなかったんですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 豪雪対策本部の設置は1月28日付でした。この後になっておりました。この時点で、すみません、今ちょっと手元にないんで、積雪は幾らというのはあれだったんですけれども、1月28日の時点で基準積雪深の90センチを超

えたので、豪雪対策本部のほうはその時点で設置したところですよ。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 私の確認ミスかもしれませんが、この補正の出た日付に、もう既に積雪最深、一番深いのがたしか90センチに、一時的ですけれども、なっていたはずなんですけれども。一応90センチが目安なんですけれども、85センチになったら豪雪対策本部を設置する準備段階に通常入るはずなんですけれども、その点について、いきなり豪雪対策本部を設置という形になったんですか。その辺が微妙に、先の見通しがちょっと甘いと言えれば変ですけれども、自然を相手にするんであれですけれども、念には念を入れて準備は万端にという心構えが必要だったんじゃないかなという感じしているんですけれども。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 今、太田議員おっしゃられたとおり、災害対策本部の設置基準なんですけれども、90を超えたからではなくて、その前段階、見通し、危険が予測されるというのがあります。それが85でもなければ70でもなく、それはあくまでも町長なり私等の判断になるんですけれども、そこに関してなんですけれども、28日、27日、26日あたりから積雪が急激に増えたという認識でいます。20日の時点、この専決した時点、専決するに当たって、その前の日とかから専決は必要じゃないかという協議に入るんですけれども、その時点ではまだこちらでは70いっていないかなという認識でおります。すみません、こちら今、すみません、手元にあるんですけれども、1月27日の時点で76センチの積雪深ですので、この時点ではまだその前段階になりますので、その時点ではまだ豪雪対策本部までのところまではまだ検討していなかったです。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 衆議院の参議院選挙についてです。2月8日、この日はもう猛吹雪で、投票に行きたい人でも行けないという人が大分出ていました。自分の選挙でも投票日、1日ですか、それ10人前後なんですけれども、この2月8日電話かかってきて、みんな連れて行ってける、連れて行ってけると。大泊の投票所と砂ヶ森の投票所、私はその2か所に連れ出ししたんですけれども、やはり、さっきの太田先生も言ったんですけれども、こういう場合、こういう日以外でもですけれども、何か対策考えておかないと駄目なんじゃないかなと私は思うんですけれども、平内のほうでは何か投票の日はバスとか、そういうのも考えているようです。町としてその辺考えていく余地あるんじゃないかな。

ないでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 今おっしゃられたとおり、特に3区、4区に関してなんですけれども、常に議論しております、選挙管理委員会の中でも。まず、有権者が今、両方足して200ちょっとなんです。もう300切っちゃっているんです。そういった中で、まず3、4に分けたまま、このままいっていいのかというところもちょっと検討もしているのが一つと、あと今、小倉議員おっしゃられたとおり、まず、大泊まで行くの大変だとか、砂ヶ森行くの大変だ、それぞれありますので、そこに関しては、次の選挙には、できればすぐにでもやりたい、やる予定でいます。今おっしゃられたバスをこちらから出したりとか、もしくは、こちらから行きます移動投票所、期日前の移動投票所を設置して、何もその投票日でなく、こちらからあらかじめ通知して、この日、大泊の会館行きますよ、袋月の会館行きますよ、もしくは、どこかの場所にしますよという、そういう形で、今、選挙管理委員会でも対応を考えております。次期選挙では、それをできれば適用して対応していきたいと考えております。（「いいです。よろしく願います」の声あり）

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。太田議員。

○4番（太田英一君） 他の町村で、交通の便が悪いとか、高齢者が多い地域に、移動投票所、小型バスに投票箱を積んで各家々を回って、その家から出てきてもらってバスなりなんなりに乗って投票していただくという方式を選挙管理委員会で認めて、国でも認めているので、今別町でもそういうふうに、高齢者が多くなって家から出るの大変だとか、バスに乗るの大変だとかとなった場合、移動投票所に投票所の拡大という方策、法令も認められているので、きちんとした投票行為が行われるように改善を切に望みます。よろしく願います。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 移動投票に関して、平内町さんのほうで我々も見てきました。実際、バスの中に投票箱を置けるようになっていきますし、そういう改装をしておりました。それも一つの案だとして考えておりました。ただ、まず車両を用意しなければならないというのがありますし、改装費もかかるというのがあります。

ですので、先ほど小倉議員の質問にお答えしましたけれども、まずは、次期選挙では、期日前投票の投票所の移動して、そこで受付するというのをまずやります。そこは考え

ております。その後、もともと移動投票がいいのか、もしくは、こちらでシャトルバス出して皆さんを乗せてやるのか、その辺に関しては、まずそれをやってみて、検証しながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 報告第4号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。報告第4号を原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。報告第4号は原案どおり承認されました。

報告第5号を議題に供します。

事務局の説明を求めます。参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君）

〔報告第5号 専決第4号 令和7年度今別町一般会計補正予算（第10号）について説明〕

○議長（本郷良克君） 報告第5号を審議願います。綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 59ページなんですけれども、9節交際費、交際費を専決処分したということですよ、交際費ですよ。慶弔費で、交際費の中に慶弔費、交際費とあるんですけれども、実際、9節は交際費です。それを専決処分したというのは、ちょっと私は納得できないんですけれども。交際費ですよ。その交際費を専決した明確な理由をご説明願います。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 交際費、9節の細節でいきますと慶弔費の20万ですけれども、こちらについては、災害によって住宅等損壊したところに対して見舞金のほうをこちら準備したものでございます。そちらの計上になります。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 先ほども太田議員のほうからも出ましたけれども、こういう交際費など、太田議員もさっき言いましたけれども、NPO法人の入るふれあい文庫の改築の問題でも言ったんですけれども、交際費を専決処分するんだったら、事前に議員の方々に文書でご説明するとか、そういうことを私は事務的に進めたほうがいいと思います。あまり交際費の専決処分は私の中ではあまりないです。交際費はそもそも領収書の要らないものなんです。例えば、町長が県外に出張して交際費使いましたと、基本的には領収書は要らない。なので、きっちり本会議で説明した中で予算を計上するべきだと私は

考えております。ただ、今おっしゃったとおり、大雪による災害の見舞金だと、それは分かります。なので、事前に議会のほうに通知して議員の方に周知するとか、そういう事務的な配慮を進めた段階でこのような町長の専決処分をしたほうが私はいいかと思います。今後、事務的なことなので、町長は全く、専決するほうなので、事務的にそういうことを進めるべきではないかと私は考えますけれども、どうですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 先ほどの太田議員の工事に係るもの、また、今の交際費という部分と、議員の皆様にあらかじめご報告しておくものに関しては、今後そういう事務処理してまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 除排雪です。昨日、議員の3名から除排雪の質問あったんですけども、今回のこの大雪で本当に職員の方は大変ご苦労したと私は思っています。

ただ、この排雪のほうです。今4トンダンプ3台で捨て場に運んでいるんですけども、ただ、大型ダンプにこれを1台でも加えれば、倍作業がスムーズに行くということは、言わば4トンで3台運んでも大型1台分なんないです、私の経験からいきますと。ということは、ダンプ1台入れるだけで排雪がスムーズにいきます。これって来年度から検討してみる必要があると思いますけれども、その辺いかがでしょう。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） ご指摘のとおり、大型の10トンダンプが入れば排雪量は増えるんですが、現実問題として職員で運転できる者がおりませんので、今のところは4トンダンプでの運用を考えておりますけれども。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 確かに大型ダンプはもう必要ないです。町で管理する必要ないです。委託ですよ、委託。どこかの人、大型ダンプ持っている人をつかまえておけば多分これ可能になると思うんです。とにかく4トンダンプ3台分以上あるんです、大型ダンプ1台で。ですから、来年度からこういうことも考えて排雪しないと、とにかく忙しいのは分かるんですけども、手が回らない、今年のような大雪の場合は。ですから、どこかの業者さん、ダンプ1台でいいですから、そういうのを考えておく必要があると私は思うんです。その辺いかがでしょう。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） ダンプに関しましては、町内の業者さんにも相談等は常に行っております。うちの町内のほうに外の業者さんが入ってくるというのはなかなかないんですけども、町内の業者さんのほうでも4トンダンプしかないとか、持ってもほかのほうに行ってしまったとかというのはあるので、すぐ確保できるかどうかということとはちょっと現状何とも言えないですけども、相談と確認は常に続けておりますので、今後の検討材料とはしたいと思います。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） とにかく大型ダンプはもう4トンダンプの3台以上あるということを知っていてよろしくおいてください。来年度、もしこういうような豪雪になった場合は、雪も片づけがスムーズになりますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） 63ページです。豪雪災害対策業務委託料。各町内会にお願いして、独り暮らしだったり、お年寄りの雪投げの補助していると思うんですけども、この周知の仕方、全く知らない世帯もあったと思うんです。私のところにも数件来て、役場のほうに問合せもらえれば分かると思いますよという案内はしているんですけども、この周知の仕方をもっと徹底するようにお願ひしたいなど。それと、ちょっと聞いた話なんですけれども、全く町内会で受入れ体制も取っていないところもあったと話聞こえてきているんですけども、その辺の確認はどうなんですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） こちらの豪雪災害対策業務委託料ということで、今回、1月29日付で災害救助法適用を受けて、すぐにこちらの対応をすべく、町内会及び地区のほうにすぐ依頼しました、町のほうから協力依頼したところでございます。そういった中で、ボランティアではなくて、災害救助法適用になったことによって国からその分の予算も来るということだったので、そこに関しては、協力いただいた町内会のほうにはその分出すということで今回進めてまいりました。

周知なんですけれども、町のほうで大々的に周知はしませんでした。というのも、あくまでも、田中議員ご存じだと思うんですけども、災害救助法の適用を受けて、そういった場合の対応する対象者というのは、高齢者とか、あと生活面で大変な方とかと限られた人になっております。ですので、一般の方は基本はやはり自分の、自助、共助ではないですけども、自分のところは自分でまずやっていただく。この町では大変だと

いうのは昨日の一般質問でもありましたけれども、そういった部分で広く周知はしておりませんでした。ただ、相談、昨日も報告しましたけれども、38件あった中のその相談には、こちらは真摯に対応して、社会福祉協議会とも連携取りながら対応してきたところでございます。ですので、周知徹底というところに関しては今回はしなくて、まず、本当に必要な方、助けを求めている方に関して、こちらで動いた状況でございます。

あと町内会のほうなんですけれども、一応全部のところはこちらからお願いして承諾得ているところでございます。ただ、場合によってはできませんよという声は聞いておりましたけれども、完全にできないという話ではなくて、人員確保とか、また、中には高齢者ばかりの役員とかという話もあるけれども、できる限りやりますよというお声はいただきましたので、完全に拒否というのはなかったということで認識しているところでございます。（「分かりました」の声あり）

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 今の豪雪災害対策事業委託料のところなんですけれども、私、一般質問でお話ししたら、総務課長が32件、32件中8件が町内会でやりましたということで、私、答弁したと。これは間違いありません。32件中32件の中の8件が町内会と。

それで予算的には100万円もう出ているんですけれども、実績として、今後、これから除雪の委託料は出ないと思うのでもう既に確定していると思います。どのぐらいの予算支出があったのか、ちょっとつかみだけでもいいですから、100万中例えば60万ぐらいは出ていますよとか、そういうのをもし今の段階で分かっている数字をちょっと教えていただければ。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 昨日の一般質問の答弁に対して、私、大変説明不足なところもありました。改めてちょっと説明させていただきます。

32件中8件対応いたしましたというのは、全部町内会ではなく、社会福祉協議会とか、あと町が職員が行って対応したものを含めて8件でした。そのうち町内会でやったところが4地区でございました。4地区で、一応今回の委託の内容につきましては、町内会のほうで1人当たり1時間5,000円ということの作業でお願いしたところでございます。つかみになるんですけれども、全部で30万ぐらいいくかいかないかのところでございます。すみません、後ほどをきちんと、今ようやく実績上がってきたりもしておりますので、その辺ちょっと今整理して、後ほど議員のほうにはご報告いたしますので、よろし

くお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） この委託料なので、およそ100万当然予算見るわけなんですけれども、30万程度、約30%ほどの支出だと。それはいいんですけれども、ただ、私のところにも来ているんですけれども、町内会で対応できなくて独り暮らしの人もたくさんいました。田中議員から今お話ししたとおり、私たちのところにもそういうことが届いているので、もうちょっときめ細かな支援、今後この豪雪、雪については、きめ細かな支援が必要だと私は今後考えています。あと社会福祉協議会については、完全に生活に支障を来す玄関とか、勝手口とか、そういううちの中に入出入りするところを最低限やるということで私は認識していますので、それ以外のことを行政で、冬の、冬季の住民サービスとしてどのようにやっていくのかということ、もうちょっと職員の皆さん、町長、副町長の皆さんと相談しながら、今後の大雪に対応できるようにやっていただきたいなど私は考えています。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） ありがとうございます。

今回、ちょっと報告みたくなるんですけれども、今回この災害救助法を受けて、まず最初に町内の業者さんのほうにもこちらからお願いしました。というのも、屋根の雪等に関して対応できないかどうかお願いしたところ、やはりこの豪雪で難しいという、町内建設業者さんのほうとかにお願いしたところ無理とのことでした。また、県のほうから青森市内の屋根雪を対応している業者さんの一覧リストもこちらで頂いて電話かけまくったんですけれども、どこも対応できないという返事でした。それが現状でした。

そういった中で、今、じゃあ、町として何ができるかというところでいくと、さすがに屋根上るのは職員対応は厳しいというのもあったので、昨日も綿谷議員から出たかはあれなんですけれども、ガラスの割れそうなところとか、あと煙突が雪かかって折れそうなところとか、また、今、綿谷議員から出ましたけれども、玄関口ですね、何かあったとき緊急の場合の出入口の確保という部分に今回重点を置いて作業したところでございます。それは町内会のほうにも併せて、下から落とせる雪に関しては屋根雪も落としてほしいということをお願いしたところでございます。これは上らないで、危険なので、専門家でないんで、そこはそういう形で依頼したところでございます。ただ、今回の大雪、今まで対応したことない、経験したことのないものでしたので、これを教訓にして、

今、綿谷議員おっしゃられたとおり、こちらのほうでは教訓にして今後また対応していきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） まず、今の豪雪対策の件です。町内会で8件あったということでしたよね。襲月の場合、今ちょっと言いますけれども、襲月の場合、たしか2件ほどやったと思うんです、2件。ただ、その2件、地区の役員の方がやったんですけれども、ただ、問題なのは、おい、役場からこうやって来てたはんでどこやる、判断がちょっとつかないで翌日に持ち越したという経緯もあります。自主防災組織の中の地区のリーダーたちなんですけれども、それですらリーダーたちが迷っている。これってちょっとあり得ないんですよね。ですから、やはりこういう1時間5,000円ですか、こういう予算つけるときは、やっぱり行政のほうで、ここと、ここと、ここって指定して、ひとり暮らしの家庭のうちに行ってもいいですから、それを調べて、調査した上で依頼したほうが私はいいと思うんです。結局、襲月の場合は、誰も住んでいない屋根からの落雪でガス埋まっている、そこをやって、確かにもう一件はひとり暮らしで窓ガラスが割れる危険性があったんで、それは、それはそれとしていいんですけれども、何もやるどころ関係ないところでもやったと、私はそう思っています。ですから、行政のほうでちゃんと、ここやって、ここやってくださいと、そういう指定とか、そういうふうなことをしないと、これから、何ていいますかね、もう高齢化になってできない箇所何か所も出てきます。ですから、ちゃんと指定して、ここやってください、ここやってくださいと、そういうの私は必要だと思うんです。いかがですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 今回の豪雪の委託業務の関係だったんですけれども、まず、当然、全部町のほうに来たりとか、また、町内会介してこちらのほうに連絡来ます。実際その現場行けるところは行くんですけれども、早急の場合は、もう町内会さんのほうに文書として依頼出して対応していて、こちらで電話来たとき、どちらの地区の方ですかという形で確認取って、その方に、すみません、今現在、地区でも対応しておりますので、地区総代さんとか、町内会長のほうにご連絡入れてくださいということで、その相談者とか、除雪を希望している方はそっちに回すこともございました。そういった中でも、その後どういう対応したかは、ちょっとすみません、そこまで確認取っていなかったんですけれども、一応町内会と地域住民とのやり取の中で、じゃあ、

ここをこうしてほしいということでこちらとしては認識しておったんですけれども、今、小倉議員おっしゃられたとおり、全然何も関係ないところをやったというのはまだこちらで把握していなかったもので、そこについてはちょっと確認したいと思っております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 今の話は理解できました。ただ、誰も住んでいないところをやるというの、ちょっとそういう指導したんですか、そこだけ、そこだけ。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） そこは、あくまでも住んでいる方を対象ということでこちらも考えておりましたので、まさか今そういう話出ると、こちらでは今出ると思っていなかったところでございます。こちらからは特に空き家やらなくてもいいよとかでなく、あくまでも相談あったところに関してやってくださいということだったので、それ以外の部分は、全然、そういう話今初めて聞いて今びっくりしているところがございます。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） ですから、やはり行政のほうで、金額に関わることなんで、ここって指定してくればいいんです。ちょっと地区の代表の方も、どこやる、どこやるって迷いながらやっていたと私は思っていましたので、その辺、これから、多分こういうことないと思うんですよ、これからは。でも、そのときこういう状況にあつたら、そういう指導の下、ここやってくれ、ここやってくれとやるんだつたら地区の役員の方も分かると思うんです。その辺よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 今の小倉議員の質問に関連するんですけれども、やるやらないの判断基準というのは、要するに、昨日の一般質問でもしましたけれども、防災計画の中の共助と公助の中に含まれる作業行為です。災害指定されたのであれば、あくまでもこれは公助になります。そこで最低限の基準を明確にしておく、それが防災計画、災害に備えるその計画です。ということを踏まえて、総務企画が予算措置をしたので総務企画でやるとかではなくて、福祉関係とか、様々な、農林水産業関係とか、いろいろあると思うので、それは連携して基本マニュアルみたいなものをこれを契機に作成していただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 今回に関しては、防災計画というよりも、こちらのほうで一応1人当たり5,000円とかの作業を、作業前、作業中、作業後の写真を提供してくださいとかという形でやっておりました。また、作業前には、どここの場所で、どここのうちを何人でやるとかという報告も受けるようにしたところでございます。これに関しては、今の地区とか、また、町内会の話になるんですけれども、そのほか、今、太田議員おっしゃったその公助、昨日来出ておりますけれども、自助、共助、公助の部分、公助の部分もできる限り対応したと認識しているところなんですけれども、そこに関して防災計画にのっとりた出動マニュアルとかというのに沿ってやったかといったら、そこまではちょっとできていなくて、すぐ自分たちで行って対応したという現状でありましたので、そこに関してはもう一度見直しながらいきたいと思っております。

すみません、あと、小倉議員のさっきの質問の補足になります。今、太田議員のにはなりますけれども、多分、襲月地区のことなんですけれども、隣の住民から、隣の屋根雪が自分のところに落ちそうだという案件だったんじゃないのかなという……（「いや」の声あり）でないですか。ああ、そうですか。分かりました。ちょっと確認します。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） この災害というのは後手後手になるのがほとんどです。ですので、なるべく後手後手にならないように、一つの経験を踏まえて、一つの施策を形にして残していくというのも行政の大切な仕事だと思うので、そういうふうに、今後この豪雪を経験して、その経験値として今後に備えていただきたいと思います。

引き続き、除雪作業の2,000万ここで補正していますよね。私が住んでいる浜名地区の話で恐縮なんですけれども、道幅がなくなって、あした道幅を広げてくださいと業者に電話しようと思っていたら、夜中に、どうしたんだか分かんないけれども、幅出ししたんです、急に。町のほうで幅出し要請をしたんであれば一斉に各町道の幅出しがされるはずなんですけれども、浜名だけだったんです。西田も大川平も今別、後ろの町のほうもなっていないんです。これって何か行政のほうで何かあったんですか。ちょっとお聞きします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） すみません、ちょっと私のほうでも浜名だけ幅出ししたというその状況を把握していないので、ちょっと確認はしますけれども、現状は、すみません、私もそこは把握していません。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 浜名はたしか富士建設だと思うんですけども、私、何年前に、こんな除雪するんだば首だみたいな感じで言った経緯があるんです。たまたま、冗談めかして。そうしたら幅出しとか、押す箇所とか、結構改善されました。私が住んでいるからそうなったというふうには私は思いたくないんですけども、町民はひとしく平等でなければならない。町のお金を使って業務委託されているのであれば、町民のために最善を尽くして業務を遂行しなければならないということを考えてもらわないと、予算ができたからただ出動する、ただ表面の雪を剥いだからいいとかというんじゃなくて、特にいつも問題になるのは、大川平二股地域が雪が多くて、除排雪の回数は同じだけれども効果が見えないというのがいっぱいあります。今年は特にそういう地域がいっぱいあって、車がすれ違えないとか、そういうのがあったので、災害指定されたので道幅の確保というのを一つ附帯事項というんですか、そういう感じをつけていただけないものかと感じたんですけども、町長、この先、除排雪作業の委託契約の段階で道幅の確保というのは入れられないものなんでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今の拡幅だけでなく、今般の除雪体制、今の除雪もだし、排雪も含めて、これは全部今これから町の中で、これからの令和8年度に向けての詰めをしたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） それで、一つ、昔、県のほうでロータリーの貸出しというのがありましたよね。歩道確保、通学路確保でだったかな、そういう感じで。今別町でも1年だけたしか県から借りて歩道の確保ということでやったらしいんですけども、実際、今別の道路って高規格道路でないの、歩道に入れる場所が少なくて、翌年からその貸出しについて手を挙げなくなったという経緯があります。よその町村で高規格道路を有しているところであれば、まだたしか県のほうでロータリーの貸出しやっていると思うんですけども、今ねえんだか。そういうことで、除排雪にロータリーが非常に便利で、幅出しにも非常に便利だということで、幅出し1メートルだったかな、1メートル20、1メートルか1メートル20の幅出しのロータリーがあるんですけども、それを、除排雪を今後町でもやっていくのであれば、ショベルで積込みするよりも、ロータリーで積込みしたほうが何倍も効率が上がるということを考えて、今後そういうことについて庁

舎内で協議していただけないものかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今、今別町でなくて、特に青森市が今報道されて、大変な状況であったんですが、弘前市もそうなんですけれども、それを全体見ても、今別町もやっぱりそれを考えながらこれから令和8年度の詰めをしていかなきゃいけないと思っていますので、以上参考まで、ありがとうございます。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 今の除雪の問題で、ちょっと細かいことなんですけれども、山崎から大川平まで、昔、旧一本木村と今別村が合併したんです。今別のほうは今、融雪溝とか、水の確保、大分進んでいるんですけれども、海岸のほうは全然なんです。町のほうにだけ金かけて、吸収合併になっているんですけれども、町のほうだけ金かけて、海岸は何も金かかっていない。今年みたいに豪雪の場合、雪かいたの飛ばしてくれと頼んでも来られない。これってさ、私、何ていうの、ひがんでいるんですけれどもね、向こうこそ、金かけていないんだから、向こうに朝の除雪でも集中してもらえばいいんです。10分、30分多くかかります。ですから、除雪が始まる前に、その地区地区に行って、運転者がですよ、委託した運転者が行ってそういう話の場をつくってもらえれば、ここに雪捨てられる、雪押せるよ、あそこに雪押せるよ、なるんです。今の除雪はただ真っすぐ、びゅう、びゅう、何も行ってばっかだ。こんなの除雪じゃないんです。捨てる場所いっぱいあるのに、押す場所いっぱいあるのに、ただ行ってしまっ。この間、私、全協のときパトロールしてくださいとか言ったでしょう。そのとき、その後ですね、業者の人から、あのときしゃべられて頭さきたって、かちんときたって。何でかちんとかねば駄目なんですか。それ変なんですよ。自分で皆あったでそんでいいじゃないですか、報告してくれば分かるんですよ。報告もしないで、自分一人で覚えていて、私それ変だと思うんですよ。報告すれば分かるんですよ、先じゃなくてもいいんですよ。後から、見たはんで後から来ますよとか、それで済むはずなのに、頭さきた、かちんときた、私これ許せないですよ。ですから、もっと除雪の前に、地区の人とか、地区総代とか、そういう人に相談とか、計画、そういうことをやってほしいんです。押せるところ何ぼでもありますから。せば何も別に車のすれ違いも簡単にできるんです。その確認もしない。ただ委託しました。はい、いいです。これはちょっと私、海岸方面に関してはもうほとんどひがみです、私は。こんなに町中は良くして、あとどうでもいい。その辺考え

ていただきたいと思います。要望です。

○議長（本郷良克君） 町長。いいから町長、はい。

○町長（阿部義治君） ありがとうございます。

今、ひがみだかどうだか分かんねえばって、そういう中で、長い歴史の中で、70年の町の中で様々、旧一本木村とか今別村とかいろいろあったんですが、あまりその辺ひがまねえようにして。

これから、今お話しした、昨日、除排雪のほうで建設課長からも話あったんだけど、今、堆雪場所の確保に向かっているという話があったんで、今、海岸線については小倉議員からいろいろなアドバイスあったんで、それも含めて、これから業者と来年の委託契約になる中でも、今までどおりのものでなくて、やっぱり方法を変えながらそういう契約をするし、また、業者に要望もしながらやるところはやる、さっきの大型ダンプの話も含めてそういうものをやっていきたいと思っていますので、よろしく願います。（「よろしく願います」の声あり）

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 報告第5号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。報告第5号を原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。報告第5号は原案どおり承認されました。

議案第1号を議題に供します。

事務局の説明を求めます。参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君）

〔議案第1号 今別町特別職報酬等審議会に関する条例の制定について説明〕

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 報酬等の改正、増額になるのか減額になるのか、それは審議会次第だと思うんですけども、今の説明を前提に聞くと、職員の給料上がっているから特別職の給料も上げろみたいな説明になってしまっています。これ果たしてこういう町で、こういう規模の町で、近隣町村との額の均衡を図るとか云々というのは、もう既にできない状況にあらうかと思います。その犠牲を払っていくのは私たち議員とか選挙で選ばれた町長とかであって、職員に犠牲を払わせるような体制にならないためにそういうふ

うなことを考えていかなければならないはずなんです。この制度そのものをつくることはいいんですけれども、説明の段階で、さもさも増額しなければならないような説明の仕方では、私これ通すことはできないと思います。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） すみません、私の説明のほうが、何かさも増額のような説明になったところでございます。

昨今の社会情勢を鑑みた中での報酬の審議会が設置必要ではないかというところに重点を置いているもので、すみません、私が余計な職員どうのこうのと話付け加えちゃったんであれですけれども、要は、今の社会情勢等が重要というところで、今回その審議会のほうは設置必要ではないかということで今回提案させていただいたところでございます。大変失礼いたしました。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 確かに町長は就任から10%カットとか云々ということをやってきて、犠牲を、犠牲を払っているというのは辺ですけれども、身を粉にして働いていると思います。議員もつい先日まで5%のカットをずっと続けてきていました。5%のカットをやめて正式な数値に戻したと。そういう部分であれば、町長の10%も4年間約束したものを来年度から削減を撤廃するとかでいいと思うんです。それを、この審議会をつくってわざわざやらなければならないというのは何を根拠としているのか。この辺、私、今まで身を粉にさせていただいた時間というか、期間が無駄になって、これから先、私、安泰だから私の給料上げろみたいにしか受け止められません。なので、やるのであればもっと真摯に、一回雑談で、町長にはそろそろ給料のことも考えていかねばないなという言葉を一度発したことがありますけれども、それはそれとして雑談だと思って受け流していたんですけれども、こういうふうに審議会というか、条例化するというのであれば、必要に応じてその都度その都度招集して、多分、招集した場合は増額、増額、増額という形が取られる可能性があります。財政厳しいので一律特別職を10%、20%カットしますよという審議会にはなかなかならないと思うんです。なので、これを運用するのであれば、もうちょっと特別職の心構え、我々議員の心構えも協議する時間が必要じゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） ありがとうございました。

今この提案した思いなんですけれども、大分前から私、県内の議員の皆さん、市町村長、給料をカットする部分も上げているところもあるし、議員の皆さんは大体報酬については今見直しして微妙な上がり方もしております。そういう中で、今、今別町がずっと議員も含めて町長職も改正も何もなく、話合いも何も全然ない中でずっときたので、いろんな人から意見がありました。もう見直しをしてはいいんでねえかなと思いつながら、それは上げるんでも下げるんでもなくて、もうやっぱりこういう審議会を設けて、一般町民の代表と学識経験者を入れて、今、今別町の議員、町長、副町長、教育長等の報酬がこれでいいのかという、そういうのをやっぱり諮問したいという思いで出しました。前も皆さんにも一回言ったんですが、つくったから上げるとか下げるでなくて、今この報酬、月給、町長等のやつがこれでいいのかどうかも含めながら、一般町民も含め、学識経験者で審議していただきたい、それを答申していただきたい。それをもって、まず議員の皆さんに示しながら、また意見述べて、それを実行するかどうかも含めながらやっていきたいという思いで今回この条例を提案いたしました。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 分かりました。

委員10名の内訳として、町内在住の方がほぼ10名になろうかと思うんですけれども、学識経験者なりなんなりというのはどういう立場の人間を一応考えているのか、その辺ちょっとお願いします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今この条例の中にもあります組織10人以内、その下に5条でも細かく書いているんですが、私はこの10人以内という中には、全て町内ということなくて、町外の学識経験者も入れたいという思いで今おります。やっぱり大学のやっぱりそういう学識経験者というか、教授とか、そういう方にも入ってもらって、普通であれば、今までもあれで見れば、今別町内の学識経験者、委員をもってやってあったんですけども、今回、私さっき言ったような形で、全県的なものを見ていながら、そういう形の意見をもらうためには、やっぱり町外からの学識経験者1ないし2名を入れたらいいのかなという思いで、この10人には町外の方もという気持ちで私今この提案をしております。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 前、総務課長のほうにも雑談でちょっとお話ししたんですけれども、学識経験者（町内外）ということで、町外を含むとかという文言を最初から入れる

べきだと思います。これ学識経験者となって、上に町内の、その他町内の住民となって、その下を読んでいくと、町内の学識経験者という文列というか、ものの流れになるので、その辺について、町内の学識経験者って果たして誰かなとか我々ちょっと頭ひねるところあるので、その点、町長が懇意にしている方とか、副町長が懇意にしている方々とか、議長が懇意にしている方とかというふうに特定されないような学識経験者を入れてもらいたいという意味合いで言っています。その辺考慮していただけますでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） この辺、この文面が、やっぱり今、太田議員の言った学識経験者町内外云々というのは、字句、私も今見てちょっとそういう感じもしました。そういう中で町内外問わず、やっぱり一つは偏った形でなくて、町長が懇意の人を入れるとかでなくて、そういう形でなくて、やっぱり皆さんの意見を聞きながら、議員の皆さんの意見を聞きながらその選任して、最終的な任命という形でいきたいと思っています。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 委員の選任は町長の専決事項なので、私たちが反対云々とは言えないので、今の段階で、委員の選考に当たって任命する前に、相談と言えれば変ですけども、情報提供ぐらいは議員全員にさせていただいて、事前に、何ていうんですか、承認と言えれば変ですけども、事前情報を流していただけることはできないですか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今そのように考えております。（「よろしくお願いします」の声あり）

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第1号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第1号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第1号は原案どおり可決されました。

議案第2号を議題に供します。

事務局の説明を求めます。成田課長補佐。

○町民福祉課課長補佐（成田秀和君）

〔議案第2号 今別町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の

制定について説明]

- 議長（本郷良克君） 議案第2号を審議願います。太田議員。
- 4番（太田英一君） 勉強不足で大変申し訳ありません。特定乳児等というこの特定乳児という定義づけ、具体的にどの乳児を指しているのか説明をお願いします。
- 議長（本郷良克君） 成田課長補佐。
- 町民福祉課課長補佐（成田秀和君） 特定乳児とは、生後半年から3歳までの未就園児のことを指しております。
- 議長（本郷良克君） 太田議員。
- 4番（太田英一君） それを何で特定乳児というふうに限定するのか。要するに、私が求めている答弁というのは、この文言に定められている該当者はどういう立場に置かれている人間を指しているのかということであって、年齢的な要件とか、性別的な要件とか何とかということを知っているのではないので、この特定乳児というのは、保育園に通うために、どのような支障があってこういう名称で救おうとしているのかを尋ねているのです。よろしくお願いします。
- 議長（本郷良克君） 成田課長補佐。
- 町民福祉課課長補佐（成田秀和君） こちらのほうで指定されている乳児は、現状、保護者の就労状況の関係で通園のほうができない乳児のことを指しております。こちらの、今回のこの条例のほうで保育施設の利用をできるように、こちらの保護者の就労により今入園できない乳児を保育施設を利用できるとするためのものとなっております。
- 議長（本郷良克君） 太田議員。
- 4番（太田英一君） 分かりますよ。分かりますけれども、こういう条例で文言を新たに使う場合、それを誰を指しているのか、どういう状況を指しているのかを説明していただかないと、この条例を何に使われても、我々承認したんじゃないかというふうに捉えられたくないので、特定であるというその特定が何を指しているのかを提案理由の中で説明していただかないと、今後、条例云々ということになると、はい、分かりましたというふうにはなかなかいけないと思うのです。その点注意していただきたいなと思います。要するに、今まで保育園に入るための条件を満たさなかった子供たちを救うためにこの条例をつくったんだよという意味合いでよろしいのでしょうか。
- 議長（本郷良克君） 成田課長補佐。
- 町民福祉課課長補佐（成田秀和君） 太田議員のおっしゃるとおり、そのとおりでござ

います。（「了解しました」の声あり）

○議長（本郷良克君） 意見ある方。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第2号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第2号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第2号は原案どおり可決されました。

お昼にします。再開は1時5分から。

午前11時52分 休憩

午後 1時03分 再開

○議長（本郷良克君） 議案第3号を議題に供します。

事務局の説明を求めます。阿部真紀子課長補佐。

○総務企画課課長補佐（阿部真紀子君）

〔議案第3号 今別町法定外公共物管理条例の制定について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第3号を審議願います。太田議員。

○4番（太田英一君） これは、今説明にあった平成15年度の条例に付随して新たに制定するものと理解しましたけれども、前に公共物の管理運営については総務課の財産管理のほうでやっていた経緯があると思うんですけれども、その経緯との整合性についてどのようになっているのでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 法定外公共物、今、太田議員おっしゃられたとおり、平成15年に国から譲渡を受けたものでございます。ここに書いているとおり、地番等を持たない道路等の、また、法的に認可を受けていないものに関してのものになります。太田議員、多分、図面見たと思うんですけれども、青い線、赤い線で示されているものがそれになるんですけれども、この管理についても15年以降、財産管理のほうで管理しているところでございます。

以上でございます。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 財産管理に関しては、前に質問したとき、財産管理係というのは今現在特に定めておいていないということだったんですけども、この条例運用に関しては、担当者を置くのか、それとも総務企画課の総務課長が代表して運用に当たるのか、その辺ちょっとお願いします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） こちらに関しても他の財産管理と併せて今のところ考えているんですけども、太田議員懸念されているのは、今後、風力等、また、いろいろ大規模事業等を今後控えているので、きちんと適正に管理しなければならないというところのご指摘だと思うので、その辺に関しては、今、風力等もいろいろお話受けております。そことの整合性を図る上でどういった体制にするか考えているところでございますけれども、現状、今のところは財産管理、普通財産と法定外のほうは一緒の担当で今考えているところでございます。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 問題出てから、担当が誰だ、担当がないとかということのないように、これの制定を受けたら、その運用の仕方、その責任の所在について、きちんと文書化して対応していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第3号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第3号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第3号は原案どおり可決されました。

議案第4号を議題に供します。

事務局の説明を求めます。成田課長補佐。

○町民福祉課課長補佐（成田秀和君）

〔議案第4号 今別町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第4号を審議願います。太田議員。

○4番（太田英一君） 素朴な質問ですけども、乳幼児にマイナンバー振りつけは、出

生届と同時にマイナンバー振りつけになっているんですか。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○参事・町民福祉課長（山崎真直君） 出生届と同時にマイナンバー振りつけになります。

（「交付は」の声あり）交付は後になります。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 前、住民票作成のとき、住基番号を、住民基本台帳に記載される個人の番号を付していた経緯があるんですけれども、その番号がなくなってマイナンバーが付せられるという解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○参事・町民福祉課長（山崎真直君） 議員のおっしゃるとおりです。（「了解です」の声あり）

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第4号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第4号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第4号は原案どおり可決されました。

議案第5号を議題に供します。

事務局の説明を求めます。阿部真紀子課長補佐。

○総務企画課課長補佐（阿部真紀子君）

〔議案第5号 今別町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第5号を審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第5号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第5号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第5号は原案どおり可決されました。

議案第6号を議題に供します。

事務局の説明を求めます。阿部真紀子課長補佐。

○総務企画課課長補佐（阿部真紀子君）

〔議案第6号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第6号を審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第6号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第6号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第6号は原案どおり可決されました。

議案第7号を議題に供します。

事務局の説明を求めます。阿部真紀子課長補佐。

○総務企画課課長補佐（阿部真紀子君）

〔議案第7号 今別町職員等の旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第7号を審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第7号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第7号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第7号は原案どおり可決されました。

議案第8号を議題に供します。

事務局の説明を求めます。阿部真紀子課長補佐。

○総務企画課課長補佐（阿部真紀子君）

〔議案第8号 今別町消防団条例の一部を改正する条例について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第8号を審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第8号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第8号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第8号は原案どおり可決されました。

議案第9号を議題に供します。

事務局の説明を求めます。阿部真紀子課長補佐。

○総務企画課課長補佐（阿部真紀子君）

〔議案第9号 今別町職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例について
説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第9号を審議願います。綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 特殊勤務手当ということで、蜂の巣の駆除作業の手当を1日500円と。1日で例えば蜂の巣を駆除する場合、例えば、要請があれば3件あれば3件できるわけです、1日で。その500円という金額の妥当性を聞きたいんですけれども、何を根拠にどのような形でこの500円と出した。1か所500円だったら分かるんですけれども、1日500円となると、朝から晩まで駆除したとすると何か所もできるわけです。その辺も加えて、この500円の妥当性を私は伺います。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） まず、この1日につき500円というものに関しては、国のほうの特殊勤務手当の、その中には蜂の巣駆除とはないんですけれども、その他危険手当のところでは1日500円とありましたので、そちらを参考にさせていただいたのと、あと他自治体で蜂の巣駆除について条例制定しているところに関して参考にさせていただきました。

また、今、綿谷議員おっしゃられたとおり、じゃあ、その1日というのはどうなんだという妥当性のところについてなんですけれども、こちらの今回上げさせていただいたのは、あくまでも蜂の巣の駆除に関して、町の職員が率先していくわけではなく、やはり緊急性のある場合対応する形を取っておって、全部一日中やるというのはこの中では想定していなかったです。できれば基本は自分で取っていただくというのがあるんですけれども、高齢者とか、あと駆除できない方に関しては、町のほうで職員が行って対応するという形、今も取っているんですけれども、そういったときに今までなかったものですから、今回つけさせていただければと思って今回提案しました。全部の要請に対してではなく、本当に緊急性、また、対象者に限った500円と、1回500円ということにして、また、その1回も、一職員が何回も出るという体制は私考えておらず、同じ人が何回も行くのではなく、そこは、もし重なった場合はまた別の職員で対応する等で今は考えてのこの1日につき500円ということで今回提案させていただきました。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 国のほうの手当を調べて500円ということを出したと、苦しい答弁みたいな感じなんですけれども、今、役場の中でこの駆除を担当している課というのはどこの課になるんですか。町民福祉課。私も町民福祉課、前の厚生課なんですけれども、何十回かやったことがあります。ただ、蜂の駆除は、地面にある蜂もあるし、高い屋根の上とか高いところにもあるわけです。例えば、はしごを使ったりする場合は当然2人で行くわけです。2人、3人で行かないと駆除できないです、安全性を保てないから。例えば、そういう蜂の巣を取った方だけじゃなくて、そのために行った方全てに1日500円ずつ手当を出すという解釈でよろしいんですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 今、綿谷議員おっしゃられたとおり、取る人だけが危険ではございません。下、例えば、高所作業になったときは下で支えなければならなくて、そういった危険性も伴うので、従事した職員全員を対象に考えております。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第9号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第9号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第9号は原案どおり可決されました。

議案第10号を議題に供します。

事務局の説明を求めます。川村課長補佐。

○産業建設課課長補佐（川村一樹君）

〔議案第10号 今別町火入れに関する条例の一部を改正する条例について説明〕

○議長（本郷良克君） 報告第10号を審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第10号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第10号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第10号は原案どおり可決されました。

議案第11号を議題に供します。

事務局の説明を求めます。平山課長補佐。

○産業建設課課長補佐（平山治門君）

〔議案第11号 今別町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例について説明〕

○議長（本郷良克君） 報告第11号を審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第11号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第11号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第11号は原案どおり可決されました。

議案第12号から第16号まで、令和7年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算につき、一括議題に供します。

事務局の説明を求めます。参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君）

〔議案第12号 令和7年度今別町一般会計補正予算（第11号）について説明〕

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○参事・町民福祉課長（山崎真直君）

〔議案第13号 令和7年度今別町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）〕

○議長（本郷良克君） 平山事務長。

○診療所事務長（平山寛哉君）

〔議案第14号 令和7年度今別町国民健康保険特別会計（診療施設勘定）補正予算（第4号）について説明〕

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○参事・町民福祉課長（山崎真直君）

〔議案第15号 令和7年度今別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について説明、議案第16号 令和7年度今別町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第12号を審議願います。綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） まず、5ページの繰越明許についてです。

6款1項の農業水路等施設工事、通常、繰越明許するには、きっちりどこの箇所をど

のようにやるのか、工事名として繰越しするのが道理だと思うんですけども、ちょっとこれだと何の工事で何なのか全く分かりません。

また、10款3項も音楽室用備品購入費、何を購入するか全然分かりません。

このような繰越し明許の事業名だと、ちょっとどうかと私は考えます。なので、この6款と10款の繰越しした、何を買うために、何を工事するために、何のどこを工事するために繰越しするのか教えていただければ。6款のほうから。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） こちらの繰越しに関しましては、浜名地区浜名の中宇田地区の水路の復旧工事になります。4年度の水災害で破損したところなんですけど、業者のほうより、予想外の積雪もあり、工事が遅れるため、年度内に間に合わないということの申入れがありまして繰越しすることにいたしました。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 10款の教育委員会なのは何を購入するのか。

○議長（本郷良克君） 相内課長。

○教育課長（相内 譲君） この音楽室用備品購入費は、12月補正でつけていただきましたドラム、太鼓を購入する金額でして、注文いたしました。注文いたしましたら、業者さんのほうが3月いっぱいのは購入は難しいということで繰越し明許にさせていただきました。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 繰越し明許をする場合、きっちりした予算措置をしなければ駄目だと思います。当初予算でもちょっと言いたいことあるんですけども、例えば、当初で農道水路等施工工事で予算をつけたと。でも、発注して繰越し明許するんだと。予算の組替えしねえば駄目なんです。きちんとした、きっちりした工事名と場所が分かるような、何々工事。予算全額は変わらないんですけども、組替え、それを専決等で組替えして。教育委員会もそうですよ、当初は恐らく音楽室用備品購入費でついていると思うんです。ところが、繰越し明許する場合、きっちりした目的を分からないと繰越し明許やる意味がない。予算の組替えを事務的にやらないと駄目です。ちょっと当初予算でもあるんですけども、備品購入費計上している箇所が16か所あります。そのうち何を買うか分からないのが5か所あります。当初はそれでいいかもしれませんが、繰越し明許する場合は、予算措置をきっちりして、何を買うか、どこのどういう工事をするか明確にして繰

越明許するべきだと私は思います。雲をつかむような予算措置をしても駄目だと私は考えますので、今後、繰越明許する場合は、当初予算はそういうふうについても、予算全体を変えないで、この工事、備品で買うものに対して予算の組替えをして、きっちり工事とか備品の購入が分かるようにして繰越明許をすると。私、繰越明許するのが駄目と言っているんじゃないくて、繰越明許するための事務手続をきっちりしてから繰越明許するべきだと思います。この件については、繰越明許するなということではないです。今後やるべきはそういうふうにしていただきたい。先ほども言いましたけれども、当初予算でもそうなんです。何の備品かこれ全然分かんないです、5か所。当初予算でも質問しますけれども、私の調べたところではそういうふうになっているので、きっちり事務的な手続をして、はっきり何を購入するか、何を求めて繰越明許するのかということ をきっちり決めてやっていただきたい。

以上です。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 歳入の住宅のところ、9ページ、住宅使用料31万6,000円減額、これ、入る見込みがなくて、当初見ていたものを減額したということなんですか、それとも何らか別な理由があつてですか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） こちらに関しては、退去者があつたため、当初の見込みよりも減ったものになります。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 同じく9ページの廃棄物処理手数料ですけれども、ここの事業系等搬入手数料、これ何か事業所の契約というか、何かが変わつてこうなつたんですか。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○参事・町民福祉課長（山崎真直君） ごみの数量が減少したためです。減額したのは、当初見込んでいた予算よりごみの数量が少なかったため減額いたしました。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 11ページで児童福祉の負担金とか、様々なもの減額になっているんですけれども、これ、当初見ていた出生数とか、対象年齢者が見込みに満たなくてこういうふうになつたと思うんですけれども、当初の見込みの立て方が甘かつたのか、途中で転出者が出たとか、何か特別な事情があるんでしょうか。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○参事・町民福祉課長（山崎真直君） 様々な要因あるんですけども、子供、教育、保育のところでは、今いる児童の人数で予算を取っております。ただ、実際にこども園に入園した児童がそれに満たなかったということになります。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 23ページに今別町入札監視委員の報酬とか、費用弁償の減が出ているんですけども、この今別町入札監視委員の今年度、7年度の実績と効果を教えていただければ。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 7年度に関しては、4回委員会のほうを開催しておりました。先ほど説明の中にありましたけれども、委員の1人が、費用弁償等に関してなんですけれども、すみません、私、先ほど欠席と言いましたが欠席、その他リモート参加ということで、その分で減額しているところでございます。

効果といたしまして、過去の入札、また、新しい入札に関して審査していただいているところでございます。効果と申しますか、委員の皆様からに関しては、特に言われるのが、随意契約について、なぜこの事業が随意契約になったのかとか、そういったところはお指摘等いただいているところでございます。それを踏まえて、その指摘を受けたところの担当課のほうにもその旨報告し、また、この入札監視委員会については、ホームページ上にも議事内容等についてアップしておりますので、そういった形で公表しております。効果と申しますか、注意点等については各課で共有して、次の入札等、また、契約等に関して、それを注意しながら執行しているところでございます。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） これは、町のほうで入札がいろいろ問題になったときに、町長が就任して、この委員会を立ち上げてやったという記憶があります。この入札監視委員会というものは、いかに今別町の入札契約が適正に行われているかということを確認するためにやっている委員会だと思います。その委員会で話されたことの中身を事務的にどのように変わっていったかということをお聞きしていることであって、その委員会の後の意見を聞いて、例えば、8年度は随意契約のやり方をこのように変えとか、そういう変わったところを、もしありましたら、今お聞きしているんですけども。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 財務規則上の事務手続に関しては変更等ございませんけれども、入札の、なぜこの事業が随意契約としてなったのか、また、随意契約理由について、ただの条文、第何条の何項による随意契約ではなく、ちゃんとしたその随意契約理由等についても、その辺も指摘を受けているところでございます。そういった面も含めて、事務手続上の中では、その随意契約理由等もきっちり各課において整理するということに関しては、この入札監視委員会での指摘もあり、これまでもそういうところはあったんですけれども、さらに入札監視委員会でご指摘を受けて、改善の方向に今向かっているところでございます。

また、入札に関しても、委託契約等についても、いろいろ、なぜこの業者さんを選んだとか、指名のところについても、よく入札監視委員会の方から言われて、そういったところも説明しながら入札監視委員会のほう進めているところでございます。

ただ、随意契約の事務等については、今のところは財務規則にのっとって今進めているところでございます。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 入札監視委員会で話された中身は、この場でなかなか言えない部分もあると思うので、やっぱりこの委員会の意見を尊重し、今後の今別町の入札が適正に行われるように、また、随意契約も含めたそういう契約が適正に行われるように、企画総務課長のほうも、町長のほうも見ながら、令和8年度の新年度に向けてやっていただきたいと私は考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 同じく、ここ23ページで、一般管理費での人件費なんですけれども、これ、途中退職なんですか、それとも応募したけれども来なかったとかという人件費なんでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 先ほどちょっと説明させていただきましたけれども、休職等職員の調整分になっております。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 休職には様々な理由があろうかと思えますけれども、その方が休職して用務、事務に関して支障は発生していないんですか。普通、適正な業務を遂行するための人員配置、職員配置だと思うんですけれども、その辺を危惧して質問していま

す。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） ありがとうございます。

休職なので、一応その状況等に関しては事前に、休職者に対しては事前にお知らせするようには通知しております。そういった中で、なかなか復帰というのは今のところ望めないという状況でした。今回、職員のほうも募集しましたし、また、令和8年度の会計年度任用職員についても、やはり今、太田議員おっしゃられたとおり、人員不足というのはちょっと、休職者も含めて人員不足は否めない部分ありましたので、今年度はちょっと事務職員を増やして会計年度も募集したところでございます。そういったところで何とかその人員確保に努めていたところでございます。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 任用職員だけでなく正職員に関しても、様々な事情があって休職されている方もいらっしゃるようですけれども、そういう方々については、きちんと法的に行政側が対応できるように、きちんとした対応を文書で残す、議事録みたいな感じで、本人の意思確認とか、例えば、医師の診断書とか、様々なものをきちんとそろえて適正な対応を取っていかなければ、帳面上の人員はいるけれども、実働できる人員がないということにもつながりかねませんので、これを一例として、きちんと事務対応と言えいいんですか、事務処理と言えいいんですか、そういうことを適正に行って、適正な人事管理をお願いしたいと思います。町長、どうでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今、総務参事から話あった休職者等、それに伴う残された職員の負担というのも非常に実際あります。ただいま太田議員が気にしてくれた休職している人たちの手続、それから病院からの証明書、診断書、それらについては人事のほうでしっかり今対応していますので、よろしくをお願いします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 43ページにあります、これは確認なんですけれども、交付金のところにひとり暮らし見守り交付金2万5,000円計上されています。この中身についてちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○参事・町民福祉課長（山崎真直君） この見守り交付金は、各地区の皆さんに月1回高

齢者の見守りを実施していただいているものです。近年、高齢者の方が増えておりまして、当初見込んでいた人数より増えましたので今回補正させていただきました。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） では、見守りを強化したという形になるということですか。人数が増えて、交付金が増えたということは、回数が増えたのか、人数が増えたのかちょっと分からないんですけれども、そこについてもう一回お願いします。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○参事・町民福祉課長（山崎真直君） 対象となる見守りされる高齢者の方が増えたということになります。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 43ページについては了解いたしました。

続けて質問よろしいですか。

○議長（本郷良克君） はい。

○3番（本間闘士君） 59ページにあります狩猟免許取得助成金13万2,000円の減額になっております。これは一般質問でも何度か触れさせていただいたんですが、今回減額補正ということで、やはり狩猟免許の取得に関してはなかなか応募がないという状況でしょうか、まず、そこを確認させてください。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 今年度に関しましては、チラシ等打ちましたけれども、応募がなかった状況です。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 予算のほうにも計上されておまして、ただ、今後、熊の被害ですとか、害獣の被害が多くなったときに、猟友会の方も高齢化が進んで、本当にいつ辞めるか分からない状況が直近に来ているなというふうに私自身も感じておまして、そうなった場合に、ガバメントハンター、自治体の職員が狩猟免許を持って対応せざるを得ない状況が来るのではないかなと思っております。今回の予算にはそのガバメントハンターの部分とかというのは計上されておませんが、今後そういう可能性もありますか、そこについてお聞きします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 報道等、他の市町村の例でもガバメントハンターのニュ

ースは確認しておりますが、現状、当町では職員に狩猟免許を取らせるということは今のところまだ考えていません。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） ガバメントハンター、職員が狩猟免許を取って対応するというのは、非常に経費もかかりますし、取ったからといってなかなかすぐに対応できるものでもないと思いますので、もしやるのであれば早めに。現状まだまだ猟友会の方々が現役ですので、その間にできる対策があればと思ってこの質問しました。狩猟免許を取ってくださる方が多くなるように期待しております。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） 29ページです。交通安全対策、昨年も、僕、この町道、県道、国道のカーブミラーの件で言った記憶があるんですけども、今年は特に雪が多く、雪で押されているミラーが多く見られていると思います。昨年も言っている箇所がいまだに直っていないところも1か所あるんですよ。あります。その辺ももう一度確認しながら、これから農作業が頻繁に始まってくると思います。これは牧場入り口という答弁がありましたけれども、各隅々までこのカーブミラーの確認をしながら補修してほしいなと思いますが、よろしく願いいたします。お願いです。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 私もこのカーブミラーについてはきっちりお聞きしたいことがあって付箋をつけていたんですけども、まず、町道のカーブミラーには総点検が必要だと思います。例えば、腐食で倒れてしまった後にカーブミラーが立っていないとか、また、除雪で、私のうちの近くもそうなんですけれども、カーブミラーに除雪でぶつけたのか、カーブミラーがゆがんじゃって壊れているわけです、面が。全然カーブミラーの役割を果たさないとか、そういうところがいっぱいあると思います。私、ある箇所について、職員のほうに、出るときに丁字路になってカーブミラー見るんですけども、草木で全然カーブミラーの役割を果たしていなかったもので何とかできませんかということ、秋にお願いしても、いまだに全然なっていないと。非常に危険な箇所です。県道なので、県でつくったのか、町道から県道に出るところなんです。除雪ステーションから大川平二股に抜ける丁字路のところ。あそこが草木が生えて全然カーブミラーの役割を果たしていないということがあるので、どちらのほうでやるのかはちょっと分かんないんですけども、今、田中議員も言ったとおり、まず一つは、町道のカーブミラーの

全部の点検。例えば、中学校のところから浜手に来るとカーブミラーがついていたんですけども、腐食して倒れて、その後は全然カーブミラーをつける気配がないとか、そういうところもあるので、そういう、そもそも危険だからカーブミラーをつけていることであって、腐食して倒れたから町では撤去したのか、県道でやったのかは分かりません。ただ、町道から出るときに見るカーブミラーなんです。そういうことを考えると、私は町側でつくったのかなという、交通安全事業でつくったのかなということを解釈しています。なので、もう一度言いますが、このカーブミラーの全部の点検を職員の方にしていただいて、つける必要がないところは別として、誰が判断するか分かりませんが、前々についていたところには極力カーブミラーをつけていただいて、車の安全な運転に支障を来さないように、何とか交通安全の面で職員の方には頑張りたいなと考えておりますので、点検のほう早めによろしく願いまして、その後の処理もお願いします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） カーブミラーはじめ、各種標識等の腐敗等についても、以前、太田議員からもご質問あって、その際、私のほうから総点検するという答弁させていただいたんですけども、実際、業者さんとちょっと手配つかなかったのが実情でした。今後も引き続きできるところから、また、今、綿谷議員おっしゃられたとおり、職員で見て回って、目視で点検するというのもちょっと実施してまいります。

ただ、そのカーブミラーの設置台帳みたいなのがちょっとないんです。ですので、そこもちょっと整理しなければならぬと今思っているところでございます。それと併せて、カーブミラー、また、各種標識等の管理に努めてまいります。よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 雑談に含まれるかもしれませんが、町道管理台帳なるものが以前はあったと私記憶しているんですけども、それにはカーブミラーなり、それから水防計画には消火栓とかどうとかという示した図面がたしか昔はあったと思うんですけども、そういうことが今、現実、多分、目の前にないと思うんです。それは前々から私が言っている財産管理等々の担当者を固定しなかったとか、様々な経緯で、町有財産管理室かな、何かというのも昔、町長若い頃に多分経験というか、そばにいた職員が担当していた時代もあったと思うので、そういう経緯で事務的なものが統廃合で失われ

て、自然に失われたのか、強制的に失われたのか分かりませんが、そういうのが多分多々あると思うので、これを契機に行政業務の総点検をしていただければ幸いですと思うんですけれども、町長、どうでしょう。

○町長（阿部義治君） 昔の話すれば笑われるけれども、太田議員同じなんだけれども、昔、防火水槽、消火栓、一帯の防火水利計画というので冊子になって、誰が見ても分かるように、人事異動あっても使えるようにあっています。今現在は私は見ていないんだけれども、そういう中で、今、綿谷議員とか田中議員言ったように、これ、今うちのほうの参事がないと言ったばって、やっぱりカーブミラー等のものがなければ駄目だというの、交通安全の中で、それはそうなんです。それが今ないんであれば、早急に設置しなきゃいけないと思っています。

それから、防犯灯については持っているんです。ただ、今言ったカーブミラー等については、私のときはあったのか分かんないけれども、その辺は、今、太田参事のほうに担当者等と話ししていただいて、なければ整備してもらおうという形でいきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 今のカーブミラーなんですけれども、もう一か所、これは場所的には村元から八幡町、新町に向かう、何ていうの、Y字路ですか。このY字路、村元方面から来たとき新町のほうがちょっと見えないんです。道路半分まで行かなくても、その辺まで来ないと新町のほう、だから村元から来ると八幡町のY字路、そこ、すぐそのY字路です、写真屋のところ、勝野鉄工所のところ、あそこは本当に危ないんです。前に一回警察のほうにも言ったんですけれども、これ、うちのほう管轄でねえなど。いや、それだばどうすればいいのって言ったっけ、いや、気づけるしかねえって。だから、警察の管轄か、県の管轄か、その辺は分かりませんが、まずその辺、町のほうでもちょっと確認していただいて、あそこ本当に危ないんです。一時停止入っているから、ついているから、村元方面は、入ってくるほうのときは一時停止あるんですけれども、途中まで行かないと新町のほうから来る車が見えないんです。まず、一回下って上るような感じで、今、車の人がやっているんですけれども、それでもまだ危ないんです。ですから、その辺もカーブミラーの設置必要じゃないのかなと私は思っているんですけれども、その辺を確認していただいて、設置がいいのか、何がいいのか分かりませんが、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（本郷良克君） 挙手してください。太田議員。

○4番（太田英一君） 雑談のつもりで大変申し訳ありませんでした。

県道、国道、入れ替わった時点とか、様々なことで、あそこに一回カーブミラーを設置しなければならないということで、県の土木のほうと協議した経緯が、交通安全の係として協議した経緯があります。協議したら設置不能。（「不能」の声あり）はい。土留めと道路との幅が足りないということで設置不能ということでしたので、その辺は今現状どうなっているか分かりません。もう一度土木事務所のほうに確認してみてもいいんじゃないかなと。昔のカーブミラーはちょっと出っ張りがあって、設置するに困難だったのかどうなのか分かりませんが、設置不能ということでした、過去の経緯は。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） そのカーブミラーの設置ですけれども、以前、大川平の地区から、あのバイパスのところの神社のところにカーブミラー設置してほしいという要望一回あったんです。町のほうで問合せしたのは公安委員会です。公安のほうに問合せして実際確認してもらったら、目視で確認取れるからあそこはやっぱりつける必要ないという回答いただいた経緯はあります。これちょっと情報ですけれども、情報提供です。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 今の総務企画課長がその当時の話したんですけれども、その後、木が大きくなっているので、かなり前に出ないと見えないんです。そのときそのときの状況が違うので、私しょっちゅう歩くので、かなり前に出ないと目視できないんです。総務課長は、その当時は木がまだ小さかったので大丈夫だと思うんですけれども、きちんと皆さん、職員目で見て、危険なのか、危険でないのか、その辺をはっきりさせないと駄目だと思うんです。もう10年たつと全然違う、景色がもう変わっちゃっているので、その辺も含めてきちんとした点検をお願いします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 65ページ、道の駅の連絡路等設置工事200万の補正なんですけれども、繰越明許を見ると330万ぐらいの増額になっているんです。たしか契約額が2,420万ぐらいだと私は認識していました。若干幾らか違うかもわかりませんが、ところが、繰越明許を見ると三百二、三十万増えている。恐らく補正額の200万と入札足して変更額は間に合っていると思うんですけれども、もうこれ変更契約しち

やったということですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 変更契約はこれからになります。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） そうすれば、今、繰越明許をかけている額は、この変更額を入れた想定で繰越明許をかけたということなんですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 今、綿谷議員おっしゃられたとおり、その見込みで出しているところもございます。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） いや、この場で言っているか悪いか分からないですけども、繰越明許は、はっきりした額が決まってからやるべきことであって、変更契約を想定する額をプラスして繰越明許というのはちょっといかなるものかなと私は思います。ここでいい悪いをやっても駄目なんで、もう恐らく契約する額は、変更設計書ができて、もうこの額に確定だよということでやっているかもしれませんけれども、実際、繰越明許というのは、実際工事の額がはっきりして、何かの事情で、今年みたいに大雪とか、災害のために工事ができなかつたと、年度内に。だから翌年度に繰越しをしますよと。想定額で繰越明許をかけるのはいかなるものかなと。答弁は要りません。

あとは、繰越明許をかけた工事として、まず、三百二、三十万の恐らく変更契約だと思いうんですけども、その中身ってどういう形の変更なんですか。

○議長（本郷良克君） 参事。（「議会でなので、答弁できる範囲の変更でよろしいです」の声あり）参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 最初のほうで若干説明させていただきましたけれども、まず、耐力の調査の分と委託と、あと水路のポンプの分と、あと快適トイレの分で今回補正したところをございます。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） ちょっと分かんないですけども、地盤の調査。（「そうです」の声あり）ですよね。発注しているのにかかわらず、地盤の調査を発注した後、工事ある程度終わってからたしか地盤終わっているはずなんです。そこでやるというのは、最初から設計で見るべきじゃないんですか。変更設計書すればまたお金かかるんですよと

思います。そこの部分については、水路もそうなんです。ちょうど、あれ何月くらいだ、9月か。9月議会が終わった後に、ちょうどあの場、現場視察させていただいたんですけども、そのときは水路を壊していた記憶があります。そもそも水路に水が流れているのに、その工事をやるために水替えをしない設計っておかしいでしょう。もっと設計業者が現場を把握して、その水路を、どういう水路なのかということ把握して設計組まないと駄目なんです。駄目だったら変更設計しましょうやって、高い設計料かけているんだはんで、測量もしているし、していると思いますよ。測量しないと図面描けないから、平面図も、断図も、計画図も描けないからやっているのに、工事の終わる頃に、終わって、請負が終わっているのに、またその変更設計をやる。それで三百二、三十万かかるんですよという。ちょっとそれだと、もうちょっと測量の段階から現場把握をきっちりしていただいて、水路があるんであれば水を止めるに水路なのか、止められない水路なのか、その辺をはっきりしてやるべきで、地盤ができました。地盤耐久の検査をしなければなりません。それは簡単ですよ。じゃあ、当初に何で設計を頼んでいるんですかということです。設計業者のきっちりした設計を組んでいるのかなというふうに私は疑問に思います。なので、予算を否決してやるなということじゃなくて、どの工事でもそうなんですけれども、きっちりした測量なり、きっちりした設計をしていただいて、職員の方も図面も設計書もきっちり見られるような勉強をしていただいて、現場は頭に入れてやらないとこういうことがしょっちゅう起こるんです。そうすると、当初設計で組んだやつに、また経費をかけて変更設計組むんです。なので高くなるんです。変更した部分にも経費かけなば駄目なんです、30%なら30%。二重経費になっちゃう。変更なければこのままでいいんです。なので、職員の方も大変だとは思いますが、その辺、道路改良でも、全てのものをちょっと勉強していただいて、図面でも設計書でも見て、設計会社と同等に話のできる形にならないと、設計会社の思いどおりになっちゃうということです。設計上はできました。でも、中、精査できません。じゃあ入札かけましょうかという形になっちゃうので、その辺は、ちょっと図面の見方でも、設計書の見方でも、いろいろ建設課では本も買っているみたいなので、その辺も勉強していただいて、なるべく税金の無駄遣いをしないように、大切に使っていただくような形でやっていただきたい。

また、快適トイレの変更もあったという。今の時代でその快適トイレ使いたいとなると、そういうふうにやらないと駄目だみたいで、だったら最初から快適トイレを設計に

入れて、それを使わないだったら減額で、減額契約でやるべきことであって、業者から望めば快適トイレをつけなきゃ駄目なんだってなれば、最初から設計書に快適トイレつけばいい話だけであって、その辺もあるので、とにかく変更すると経費がまたかかるんです、30%なり、40%なり。そういうふうにやらないと設計組めないのも、その辺もきっちりした形で設計会社ときっちり職員の方が話をして、職員の方も現場を把握してきっちりやっていただきたいなど。なかなか難しい問題なんですけれども、やっぱり今全部設計会社にやっていただいて、自分たちのときは現場に行って、測量して、平面から、町長分かっているとおり、今みたいに光波とかってないもんですから、平板で平面図つくって、図面描いて、計画図入れてやったもんです。なので、設計書でも図面でも今でも見られるんですけれども、ただ、その辺は今、時代がどんどん変わっているので職員の方も大変だと思います。ただ、大変だって言ってられない部分もあるので、ただ、今320万ぐらいですか、330万ぐらいの変更になると思うので、その辺は、今後、土木の部分も含めて、建築も含めて、やっぱり経費節減に努めていただいて、節税を含めて、現場管理をきっちりやっていただきたいと考えておりますので。どうですか、工事発注についての考え方、私、今ちょっと自分の意見を述べたんですけれども。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） いや、黙って聞いていました。私この設計だのその分野分かんないので、今、綿谷議員の話聞いて、なるほどなと思いながら、やっぱりやるべきところはきちっとやって、今の繰越明許やっても、その辺は十分承知しましたので、そういう形でこれからやっていきますので、よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） また追い打ちをかけるようで悪いんですけれども、この連絡等設備工事、補正組んだんですよね。私も綿谷議員と同じ意見なんです。もうこの工事設計した時点で、地質調査とか、水の切替えとか、そういうのは全部済んでいるはずなんです。ましてや今度の快適トイレ、これなんかお祭りのときに駐車場のほうにもついていたんです。あれ今一回撤去して、今またつけるということですよ、これね、快適トイレ。何でこれやる必要あるんですか。私、変だと思うんです、これ。あと水の切替え、これは、ある偉い人がちょっと覚えていて、上のほうで水は止められるそうです。それに対して、何で水の切替えのやつ補正組まなきゃ駄目なんですか。私これ絶対変だと思います。地質調査、工事より前に済んでいるでしょう。絶対あり得ませんよ、この補正は。

とにかく快適トイレさえ要らないでしょう、これ今。自分たちで切り上げてまだ舗装工事残っているんです。それに対して、また持ってきて快適トイレでしょう。私考えられないです、これ。何で補正に加えるんですか、これ。その辺ちょっと説明してください。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） すみません、私も確認したところの話しかちょっとできないんですけれども、まず、その水路に関しては、今、小倉議員おっしゃられたとおり、その上流のところの止められるという話だったんですけれども、私受けた話では、そこはちょっと難しいという話で聞いていました。今回止められないからポンプ使ったという説明受けたところでございます。また、改修に関しても、本来止められればあれも必要なかったところもあるんですけれども、やはりどうしても構造上必要であるということで話は受けておりました。

また、その耐力についても、すみません、当初やはり見ていなかった部分でした。そこはちょっと私のほうでも今後確認するんですけれども、設計の中には当初なかったということで確認というか、そういう話受けていました。

快適トイレについては、当初、従来型トイレ、普通のトイレで見ていたんですけれども、今の現場の快適の何とかということで、一文入れておりましたその快適トイレの導入についてということで、そこで業者のほうで希望あればということで、業者さんのほうから希望あったので快適トイレに切り替えたという経緯がございました。現在、除雪のため駐車場と、あと駐車場に置いたんですけれども、そこは除雪の邪魔になるということで今撤去しているというお話は聞いておりました。

私で確認しているところはそこまでの話でした。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） まず、水路です。水路はたしか2か所ぐらい止める場所あるんです、上流側に。あの道の駅じゃない、総合体育館じゃない、今のJRの駅のあの水路のところと、あと、ずっとまだ上流のほうに止めるところあるんです。私アスクルの前に2,000のパイプ入れたときもそれで利用したんです。だから水替え、100のポンプで、2インチのポンプでもう十分だったんです。なぜそういうのも確認しないで水替えに予算つける。

あと地質調査はもうさっき言いましたので、これもちょっと変です。絶対これ、もう設計前にもうやっているはずなんです、地質調査は。やらないと工事できないんですか

ら。これはちょっと変ですよ、これ。

あと快適トイレも、これはもう業者の、何ていうの、サービスとか、そういうやつでやればいいんです。何もこんなのに予算組んで、私はちょっと考えられないです。もう一回これ検討し直してください、これ。

以上です。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 今は予算のほうは載せたんですけれども、中身のほうもう一度検討します。小倉議員の指摘をちょっと設計会社等と確認します、そこは。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） ちょっと質問を続けたかったんですけれども、小倉議員のほうから質問が出てしまったので。快適トイレというのは、普通のトイレとどこ違うんですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） すみません、私も現場行ってその快適トイレの中まで見ていなかったんですけれども、実際つけていた仕様なんですけれども、まず、洋式の便座になっているそうです。あと当然水洗機能もついておりますし、あと臭いの逆流防止機能等も整備されております。また、現場に例えば男女がいる場合ということあれば、その仕切りというか、目隠し等も設置されておまして、それは外から見たとき、ああ、これはついているなということで見ておりました。また、あと、何ていうんですか、物とか置けるボックス、トイレに必要なものを置けるボックス等もついているものということで確認しておりました。そういった形で非常に、先ほど言いました従来型トイレよりは、かなり日常生活のトイレに近い形であるということは聞いておりました。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） トイレのほうはそれで分かりました。

あと繰越明許している現場なのにトイレと休憩所がなくなったというのは、ちょっと私不思議に思っていたんです、議案もらってから。ところが、町の要請で除雪の邪魔になるから撤去してくださいということなんですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） すみません、こちらからではなくて、業者さんのほうで邪魔になるということで撤去したという確認しました、そこは。駐車場の除雪に支障を来すということで撤去したということで聞いておりました。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 業者のほうで勝手に撤去したんであればちょっと問題があるんじゃないですか。除雪のために、体育館の第2駐車場のほうの除雪のために、すみませんけれども、町から撤去要請をかけたんだば分かるんだけれども、繰越明許をかけた現場にその快適トイレもない、休憩所もない。でも、設計書の中にはちゃんとよく入っているんですよ。変更設計の中にも入っていると思います。このトイレの日数延びたやつとか、休憩所の日数延びたやつ。町の要請で撤去したんだば、私は、ああ、そうですねと、あのぐらいの雪の量なので撤去する必要がありますよねというのは分かるんだけれども、自主的に業者が撤去した。その撤去した休憩所、どっかの現場行っているかもわかりません。快適トイレがどっかの現場に行っているかもわかんない。別にあの休憩所に工事の表示して、この工事のための休憩所ですよというのはないので、その辺はちょっと私、今、企画総務課長の説明であれば疑問に思う。じゃあ、変更設計かけるとき工期も決めているはずなんです。繰越明許した工期いついつまでと決めているはずなんです。これ変更設計にちゃんと書かれているんです。でも、そのトイレも、休憩所も、繰越しした日数で計算してきっちり変更設計するんです。ところが、業者のほうで勝手にもう、除雪の邪魔になるでしょう、持っていきますって、それはまずいですよ。きっちり発注元に来て、こうこうこうだので撤去しますので、いいですかと。町側では、そうですねと、雪多くなるとあそこ駐車場雪いっぱいになるのでという話だば分かるんですけども、勝手に邪魔になるから持っていきますって。どこの現場に行っているか分かんないです、そのトイレも、休憩所も。その辺、総務企画課長のほうの担当ですよ、この工事は。どう考えますか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 今、綿谷議員のご指摘の部分ありますので、そこをいま一度、もう一度業者のほうに確認させていただきたいと思います。すみません、私、もしかしたら別な回答しているかもわかんないんで、とにかく除雪によって撤去したというのは聞いておりました。ただ、その内容についてもう一度確認いたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 発注元のトップ、課長が分からないというんだから、調べていただかなきゃないとは分かるんですけども、ただ、そういうふうな、厳密に言うとなんか話になっちゃうんです。繰越明許かけた現場にトイレもない、休憩所もない。おか

しいじゃないですかと。雪降るずっと前からないですよ。それは私たち確認しているんです。さっきの小倉さんの水路止めない話と一緒に、確認しているんです。ずっと早い時期からないです。でも、設計書の中にはきっちり計算して、設計書に載って変更設計もかけるんです。おかしいじゃないですかね。その辺も含めてもう一度精査してください。

○議長（本郷良克君） 参事、参事、確認できるのであれば暫時休憩しますよ。（「確認できるわけねえじゃん」の声あり）いや、それはあなたの意見であって。

暫時休憩します。25分、10分もあれば大丈夫ですか。25分から。

午後3時15分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（本郷良克君） 会議を再開いたします。

本間議員。

○3番（本間闘士君） 63ページにあります今別町特産品等開発補助金、こちら171万7,000円の減額となっておりますが、当初予算でつuitたときは、ある程度まとまった金額だったと認識しておりますが、171万7,000円ということは何名か利用者の方おったのか確認します。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） こちらのほう1団体から申込みがあり、商品の開発のほうで補助いたしました。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 今別町特産品等開発補助金に関しては予算にも計上されております。ただ、あまり利用者の方がいないという実態は、使いづらい制度なのかなとちょっと思ったりもするんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） すみません、私の認識になるんですけども、一応そこまで厳しい縛りを設けていない、本当にやる気がある人はいつでも使えるような内容で設けた私の印象です。設けております。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 確かに利用しようと思う方が少ないというのも事実だと思うんで

すけれども、例えば、使用用途に、特定、すごく縛りがあるわけではないということですよ。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 昨日の一般質問にも防災関連でハザードマップの新規政策で予算計上という形で、この業務委託料の598万2,000円というのは作成までの業務委託なんですか。その辺ちょっと。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 作成までの業務委託料になっています。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 昨日の町長の答弁ですと、私が提案した地域別とか、個別のマップについては含まれていないような話でしたので、これ590万かけて全世帯に配付する防災マップつくると言うんですけれども、これ、果たして、昨日も言ったんですけれども、全世帯に配付したとしても、活用、利用頻度、活用頻度が極めて低いものになると思うんです。なので、こういうのも大事かもしれませんが、個別に、地域別とか、集落別とか、そういうものに力を入れていただきたいと思うんですけれども。昨日の答弁と同じで、今後やるんだと思うんですけれども、そういう考えで今後進めていっていただきたいんですけれども、再度の確認です。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） その辺ちょっと私、昨日の中では中身あまり突っ込んではいなくて、今の昨日の話の中の各地域ごとのごみのカレンダーみたいな形の話もしました。そういう中で、今現在の予算ついているものが、今、太田議員の言った毎戸配付にしているのかどうかという、皆さんがそれを活用できるかということ、これだけのお金かけていいのかと考えれば、予算上ではこのまま出していますので、この中にどれぐらい印刷部数を少なくすることによって、さっき言ったカレンダーみたいな、マップみたいなものが別個にまた同じ予算の中でやっていけるかどうか、もうちょっと吟味していきますので、ちょっとその辺はお任せをお願いします。（「よろしくお願いします」の声あり）

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。太田議員。

○4番（太田英一君） 89ページの教育費の中の電気料、前回増額補正して、今回減額補正。これ何か特別な理由があったんですか。

○議長（本郷良克君） 相内課長。

○教育課長（相内 譲君） 今回の電気料の減額補正は、旧小学校の給食センターの款項目が学校給食費で、旧小学校の給食センター、その電気料の分が稼働していませんでしたので電気料が残りました。12月補正でつけてもらったのは、今の新しい、前日も12月補正のときに説明しました学校と給食センターの分が電気料が一緒ですので、その分を12月補正でつけてもらいました。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 款項目が多分同じだと思うので、これ、補正増額する段階でその予算書を吟味すると、あれだけの膨大な補正でなくて、軽微な増額で済んだんじゃないかと思うので、その辺、予算書は1つの箇所を見るんじゃないかと、総体で予算を執行する段階で準備してやっていただかないと、我々は、必要だから増額、不必要だから減額、ただそれだけではちょっとまずいと思うので、予算書の作り方から予算の執行の仕方、それから予算の組替えとか、その都度都度吟味して、我々に愚痴を言わせないような予算執行をしていただきたいなと思いますけれども、教育長、いかがですか。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） 太田議員おっしゃるとおりだと私も思います。

令和7年度の当初予算に上げたのが420万なんです。よくよく調べてみたら、令和6年度の実質経費が473万前後なんです。それで当初予算の計上がちょっと甘かったなど、そこは十分反省しているところです。

それで、12月補正で140万補正つけていただきました。これは、11月現在の電気料を計算して、3月までどのくらいかかるかというので、140万あれば多分足りるだろうというふうな計算で補正をしていただきました。実際、12月、1月、2月まで電気料を実際に計算、確認しましたところ、予想より電気料が下がっておりました。電気量は使っているんだけど、電気料金は下がっているというふうなところがありまして、3月はちょっとはっきりしないんですが、3月末時点で多分560万の総予算のところ536万くらいで収まるんじゃないかなという予想はしております。これは電気料がちょっと下がったのもあるだろうし、電気料金が下がったのもあるかもしれないし、それから使用電力量が思いのほか下がっている部分もあると。12月、1月は使用電力量が下がっています。ただ、2月はまた上がりました。3月はちょっと予想できませんけれども、まだはっきり言うことはできませんが、560万の予算では大体二十数万余るんじゃないかなというふうに予測しております。

今後、予算計上するときに、十分考慮して計上していきたいなというふうに思います。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 計算上、見込み上、100万余るといふことで減額今するんでしょうけれども、これが3月分の請求した時点で足りないからという専決とかということがないように私望んで今質問しているんです。なので、当初予算つくる、それから補正予算つくる、計算書つくるという段階で、その推移をきちんと吟味して、学校であれば冬休み、夏休み等ありますので、その期間は電気料が極端に下がるとかというのも多分あると思うんです。そういうものを一律に12等分するんでなくて、その時期時期で、例えば、100万かかる月が3か月、50万かかる月が2か月とか、そういう詳細なデータの取り方をして予算措置を今後していただかないと、せっかく12月で増額して、3月で要らないという感じでなると、我々もその審議した意味がなくなってしまうので、その点、今後よろしく配慮お願いしたいと思います。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 私からも一つ、当初にも載っているんですけども、小学校、中学校のエアコンです。ちょっとこのエアコンの工事費があまりにもかけ離れた数字になっているんです。これ多分見積りでやると思うんですけども、今の金額で二百何十万とかになっているんですけども、そうすると、ほかのところはもう250万、260万、その見積りを私は予想するんですけども、実際こんなに高いものなんですか。私ちょっと分かんないですけども、普通の家庭の、特別教室ですから普通の家庭よりちょっと広いのか、倍ぐらい広いのかな。だから、そういう普通のやつつけるんだったらこんなにかかんないと思うんですけども、ちょっとこれ説明お願いします。

○議長（本郷良克君） 余ったんで減額している。（「これはね」の声あり）減額補正してやんなきゃない。今、減額補正しているんだはんで。当初の話だべ、今。見積りしたの余ったので減額補正したという。（「了解」の声あり）いいの、説明はいいの。（「はい」の声あり）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第12号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第12号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。よって、議案第12号は可決されました。

議案第13号から第16号を一括審議願います。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第13号から第16号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第13号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第13号は原案どおり可決されました。

お諮りします。議案第14号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第14号は原案どおり可決されました。

お諮りします。議案第15号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第15号は原案どおり可決されました。

お諮りします。議案第16号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第16号は原案どおり可決されました。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時41分 散会